

令和4年3月25日
淑徳大学**千葉県内看護系大学 初！（全国5番目）
看護学教育の質についての第三者評価を受審、「適合」評価**

本学看護学科は、令和3年度、看護学教育に係る第三者評価を受審し、令和4年3月15日に「適合」の評価を頂きました。

I. 評価機関について

一般財団法人 日本看護学教育評価機構

国内唯一の看護学に特化した第三者評価機関です。看護学の分野別教育評価が行えるは、同機構のみとなります。

- ・平成30年度 一般社団法人日本看護系大学協議会を設立者として発足
- ・令和元年度 会員校募集（募集時より淑徳大学は正会員として入会）
- ・令和2年度 初の評価審査（4大学）
- ・令和3年度 第2回目評価審査（6大学）実施（淑徳大学受審校となる）

II. 淑徳大学における評価プロセス

- ・令和2年4月 学部自己点検・評価委員会下に
看護学教育評価ワーキンググループを組織し、
受審準備開始
- ・令和3年6月 書面審査に係る自己点検・評価報告書等を提出
11月 実地調査 *オンライン（Zoom）による
- ・令和4年3月 評価結果及び評価報告書を受領

**III. 評価結果**

適合（PDF）

- ・評価結果は、日本看護学教育評価機構 Web サイトで公表されております。

<https://jabne.or.jp/publication.php>

【この記事に関するお問い合わせ】

淑徳大学看護栄養学部事務部
〒260-8703 千葉県千葉市中央区仁戸名町 673
TEL:043-305-1881